

中学校の位置について（提案）

これまでの説明会や、第7回検討委員会において、中学校を再編する場合、位置の問題が大きいのではないかとの意見があった。

検討委員会の答申として、「中学校の位置」について記述すべきと考え、下記のとおり答申案の修正を提案する。

記

飯南町教育環境基本方針 答申（案）の12ページ（3）中学校の適正規模に、次のとおり中学校の位置について記述を追加する。

（3） 中学校の適正規模

島根県では、国の基準（公立義務教育学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律）を受けて独自に学級編成基準を定めています。

その基準では、令和5年度以降、中学校1年生は1学級35人、2～3年生は1学級38人が基準とされています。

現在、町内2つの中学校の生徒を合わせても、この基準を満たすことができず、現状でも2学級編成は困難な状況にあります。

一方で、中学校では教科担任制であることや、部活動など集団としての学校活動による人格形成が求められることから、集団学校活動に必要な、なるべく多くの生徒数の確保と、教科ごとの十分な教職員の配置のもとで効果的な学習や学校活動ができるような教育環境が重要であるとの認識から、中学校の適正規模について次の基準に基づき検討します。

- 「学校集団で育てる教育環境」を本町の中学校の適正規模の理念とし、学校集団による人格形成と、中高の連携を考慮しつつ再編を検討する。
- なお、再編を検討する場合は、地域の実情や施設の状況を十分配慮して検討する。
- 再編する場合は、「中高一貫教育」や中高の接続連携が、より一層強化できるような位置を検討する。